

教育委員会会議録

平成27年1月21日(水) 午後1時30分 開会

午後2時02分 閉会

1 議事日程

別紙のとおり

2 出席した委員

岩月慎自委員長、佐藤元英委員、松本真理子委員、則竹伸也委員、野村道朗教育長

3 説明のため出席した職員

加古三津代教育次長、岡田信管理部長、竹下裕隆学習教育部長

溝口正己生涯学習監、杉浦慶一郎総合教育センター所長、八木亨総務課長

永井勇一財務施設課長、本荘久晃教職員課長、伊藤良一福利課長

森繁雄生涯学習課長、荻原哲哉高等学校教育課長、高田和明義務教育課長

黒谷厚志特別支援教育課長、鈴木裕健康学習課長、大野芳樹体育スポーツ課長

橋本礼子教育企画室長、山本雅夫文化財保護室長、稲垣直樹総務課主幹

吉見広志財務施設課主幹、黒沢正行教職員課主幹、坪井基紀高等学校教育課主幹

吉田伸一特別支援教育課主幹、鹿取健司健康学習課主幹、稲葉均総務課課長補佐

4 前回会議録の承認

岩月委員長が各委員に諮り、前回の会議録は承認された。

5 委員長報告

なし

6 教育長報告

岩月委員長が各委員に諮り、報告事項4 児童生徒の自殺等調査委員会報告書については、個人に関する情報を含むため、非公開にて報告を受けることとした。

(1) 損害賠償の額の決定及び和解に係る意見の代決について

永井財務施設課長が、愛知県立天白高等学校において発生した倒木事故の損害賠償の額の決定及び和解について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づく知事に対する意見を教育長代決したことについて報告。

岩月委員長が各委員に諮り、報告事項は了承された。

〔委員の主な意見及び事務局の説明〕

(松本委員)

生徒への被害がなかったことは幸いであったが、学校はこのような事故が生じることを予見することはできなかったのか。

(永井財務施設課長)

学校は木が枯死していることを確認していたので、その時点で安全性確保のための措置を講じるべきであった。その点について賠償責任等審査会も学校の責任を認めているところである。

二度とこのような事故が生じることのないよう、学校には厳重注意をしたところである。

(佐藤委員)

情報共有と安全確保の問題であり、どこの学校でも生じうる事故である。教育や指導の面においては、マネジメントについて教育委員会からよく指導がされているが、施設管理に関することも学校経営の基本であるので、学校責任者には、そのような点を視野に入れておくように徹底してもらいたい。

(岩月委員長)

他の学校においても多くの樹木があり、老朽化している施設もある。このような事故が発生したことを他の学校へ周知し、適正な施設管理がされるように指導してもらいたい。

- (2) 平成28年度愛知県公立高等学校入学者選抜実施日程について
荻原高等学校教育課長が、平成28年度愛知県公立高等学校入学者選抜実施日程について報告。

岩月委員長が各委員に諮り、報告事項は了承された。

- (3) 平成28年度愛知県立特別支援学校幼稚部及び高等部入学者選考実施日程について

黒谷特別支援教育課長が、平成28年度愛知県立特別支援学校幼稚部及び高等部入学者選考実施日程について報告。

岩月委員長が各委員に諮り、報告事項は了承された。

- (4) 児童生徒の自殺等調査委員会報告書について

非公開において報告されたため、愛知県教育委員会会議規則第16条第3項の規定により、会議録は別途作成。

7 議題及び議事の概要

岩月委員長が、各委員に諮り、協議題1 公立学校職員の退職手当に関する条例の一部改正について、協議題2 職員の給与に関する条例の一部改正について、協議題3 愛知県教育委員会事務処理特例条例の一部改正については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づく事前協議であるため、協議題4 平成27年秋の叙勲候補者選考については、人事案件であるため、非公開において協議することとした。

第1号議案 愛知県指定文化財の指定について

山本文化財保護室長が、愛知県文化財保護審議会の答申を受け、愛知県文化財保護条例に基づき、愛知県指定有形文化財としての指定をする必要があるため請議。

岩月委員長が各委員に諮り、全会一致により原案どおり可決された。

〔委員の主な意見及び事務局の説明〕

(岩月委員長)

県内にはこのような文化財が数多くあると思うが、県指定文化財として指定するにあたっては、それぞれの価値をどのように判定しているのか。

(山本文化財保護室長)

大学教授等20名からなる愛知県文化財保護審議会を年2回開催している。県内には数多くの文化財があるが、審議会委員は日ごろから文献調査や現地調査を行っており、様々な情報を有している。審議会において出された意見を基に、候補として挙げられた文化財については、さらに半年間、様々な調査を行い、客観的な評価を見きわめた上で答申をいただき、指定している。

協議題1 公立学校職員の退職手当に関する条例の一部改正について

非公開において協議されたため、愛知県教育委員会会議規則第16条第3項の規定により、会議録は別途作成。

協議題2 職員の給与に関する条例の一部改正について

非公開において協議されたため、愛知県教育委員会会議規則第16条第3項の規定により、会議録は別途作成。

協議題3 愛知県教育委員会事務処理特例条例の一部改正について

非公開において協議されたため、愛知県教育委員会会議規則第16条第3項の規定により、会議録は別途作成。

協議題4 平成27年秋の叙勲候補者選考について

非公開において協議されたため、愛知県教育委員会会議規則第16条第3項の規定により、会議録は別途作成。

8 通信及び請願

なし

9 自由討議

なし

10 その他

なし